

第81期定時株主総会招集ご通知

【電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項】

第81期（2022年1月1日～2022年12月31日）

- ①連結計算書類の「連結注記表」
- ②計算書類の「個別注記表」

東洋炭素株式会社

上記の項目につきましては、法令および定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 11社
連結子会社の名称 東炭化工株式会社、大和田カーボン工業株式会社、TOYO TANSO USA, INC.、TOYO TANSO EUROPE S.P.A.、TOYO TANSO FRANCE S.A.、GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH、上海東洋炭素有限公司、上海東洋炭素工業有限公司、東洋炭素（浙江）有限公司、成都東洋炭素工業有限公司、精工碳素股份有限公司
- (2) 非連結子会社の名称 TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.
TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD.
TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.
TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.
PT. TOYO TANSO INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 2社
主要な会社名 ATNグラファイト・テクノロジー株式会社
上海永信東洋炭素有限公司
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称
TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.
TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD.
TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.
TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.
PT. TOYO TANSO INDONESIA

(持分法を適用していない理由)

非連結子会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
- a. 有価証券
- (a) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- (b) その他有価証券
- 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- b. デリバティブ 時価法
- c. 棚卸資産
- (a) 商品、原材料 主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (b) 製品、仕掛品、半製品 主として個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (c) 貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年
機械装置及び運搬具 4～9年

b. 無形固定資産

(リース資産を除く) 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

c. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

c. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当企業グループは、主に等方性黒鉛材料を素材として、高機能分野におけるカーボン製品の製造、加工および販売を行っており、顧客との契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。

これらの製品等の販売については、当企業グループが約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した一時点において履行義務が充足されると判断し、顧客との契約に基づく販売価格により、収益を認識しております。国内販売については、出荷時から製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が、国内における出荷および配送に要する日数に照らして合理的であると考えられる日数であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、出荷時点において収益を認識しております。輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。また、未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用により、輸出版売の一部に関して、従来は船積基準により収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

また、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

また、「連結注記表（金融商品に関する注記）」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|----------|----------|
| 商品及び製品 | 8,121百万円 |
| 仕掛品 | 7,127百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,167百万円 |

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4. (1)c. 棚卸資産」に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の収益性は、顧客の需要の状況、競合他社との価格競争などの外部環境の影響を受けており、棚卸資産の正味売却価額と簿価を比較し、正味売却価額が下回った場合には、収益性が低下したと認められ、簿価切下げを実施しております。また、直近の販売実績、品質情報を参考に滞留評価、品質評価、外観評価という観点から評価の基準を設け収益性の低下が認められる場合には、同様に簿価切下げを実施しております。

③翌連結会計年度以降の連結計算書類に与える影響

当企業グループが主に取扱う高機能カーボン製品に関連する棚卸資産は、おおむね経年劣化は生じませんが、原材料の購入から製品としての出荷までの在庫計上期間が長く、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 63,193百万円
- 保証債務
関係会社（持分法適用の関連会社）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。
ATNグラフィット・テクノロジー株式会社 331百万円

連結損益計算書に関する注記

操業停止による損失の詳細

上海東洋炭素有限公司および上海東洋炭素工業有限公司において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした現地政府等の要請に基づき、一部の生産拠点の操業を停止した期間の人員費および減価償却費を特別損失に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 | 摘要 |
|-------|------------|---------|---------|------------|----|
| 普通株式 | 20,992,588 | - | - | 20,992,588 | - |

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 | 摘要 |
|-------|--------|---------|---------|--------|----|
| 普通株式 | 20,028 | 50 | - | 20,078 | - |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|-------|----------|-------------|------------|
| 2022年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,258百万円 | 利益剰余金 | 60円 | 2021年12月31日 | 2022年3月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|-------|----------|-------------|------------|
| 2023年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,468百万円 | 利益剰余金 | 70円 | 2022年12月31日 | 2023年3月31日 |

(注) 2023年3月30日開催予定の定時株主総会において、上記議案を付議いたします。

4. 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資による手形債務等の決済に照らして必要な資金を銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業展開を実施することにより生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則、為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

有価証券は、コマーシャル・ペーパーであり、預金と同様の性格を有するものであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、短期的な運転資金に係る資金調達および設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引および通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、営業統括部門が主要な取引先状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高管理とともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

有価証券については、信用リスクを軽減するために、格付の高い発行体のみを対象としております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行および管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告数値等に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|------------|-----|----|
| 投資有価証券(*2) | | | |
| その他有価証券 | 350 | 350 | - |
| 資産計 | 350 | 350 | - |
| 長期借入金(*3) | 8 | 8 | - |
| 負債計 | 8 | 8 | - |
| デリバティブ取引(*4) | 20 | 20 | - |

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 当連結会計年度 |
|-------|---------|
| 非上場株式 | 0 |

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含まれております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|----------|------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 350 | － | － | 350 |
| 資産計 | 350 | － | － | 350 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | － | 20 | － | 20 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|------|------|----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | － | 8 | － | 8 |
| 負債計 | － | 8 | － | 8 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | |
|-----------------|---------|-------|-------|--------|--------|
| | 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | 計 |
| 売上高 | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 22,761 | 3,382 | 3,708 | 13,922 | 43,774 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | － | － | － | － | － |
| 顧客との契約から生じる収益 | 22,761 | 3,382 | 3,708 | 13,922 | 43,774 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4. (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高等

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度（期首） （2022年1月1日） | 当連結会計年度（期末） （2022年12月31日） |
|---------------|----------------------------|------------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 14,198 | 16,606 |
| 契約負債 | 476 | 1,214 |

契約負債は、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、期末日後1年以内に収益として認識することを見込んでおり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当企業グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,678.50円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 247.08円 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引の会計処理 時価法
3. 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - (1) 商品、原材料 移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (2) 製品、仕掛品、半製品 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (3) 貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
（リース資産を除く） 定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年
機械装置及び運搬具 4～9年
 - (2) 無形固定資産
（リース資産を除く） 定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用 定額法
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。
6. 収益及び費用の計上基準
当社は、主に等方性黒鉛材料を素材として、高機能分野におけるカーボン製品の製造、加工および販売を行っており、顧客との契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。
これらの製品等の販売については、当社が約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した一時点において履行義務が充足されると判断し、顧客との契約に基づく販売価格により、収益を認識しております。国内販売については、出荷時から製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が、国内における出荷および配送に要する日数に照らして合理的であると考えられる日数であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、出荷時点において収益を認識しております。輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。
取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用により、輸出版売の一部に関して、従来は船積基準により収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

また、当事業年度の計算書類に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| | |
|----------|----------|
| 商品及び製品 | 4,348百万円 |
| 仕掛品 | 5,772百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,821百万円 |

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

「個別注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)3. 棚卸資産の評価基準および評価方法」に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の収益性は、顧客の需要の状況、競合他社との価格競争などの外部環境の影響を受けており、棚卸資産の正味売却価額と簿価を比較し、正味売却価額が下回った場合には、収益性が低下したと認められ、簿価切下げを実施しております。また、直近の販売実績、品質情報を参考に滞留評価、品質評価、外観評価という観点から評価の基準を設け収益性の低下が認められる場合には、同様に簿価切下げを実施しております。

③ 翌事業年度以降の計算書類に与える影響

当社が主に取扱う高性能カーボン製品に関連する棚卸資産は、おおむね経年劣化は生じませんが、原材料の購入から製品としての出荷までの在庫計上期間が長く、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

| | |
|----------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 49,582百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。 | |
| ATNグラフィット・テクノロジー株式会社 | 331百万円 |
| TOYO TANSO EUROPE S.P.A. | 275百万円 |
| GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH | 8百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 5,185百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,698百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|------------|----------|
| 売上高 | 8,609百万円 |
| 仕入高 | 3,150百万円 |
| その他の営業取引 | 208百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | |
| 営業外収益 | 1,477百万円 |
| 営業外費用 | 3百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 | 摘要 |
|-------|--------|---------|---------|--------|----|
| 普通株式 | 20,028 | 50 | - | 20,078 | - |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|------------|----------|
| 賞与引当金 | 132百万円 |
| 一括償却資産 | 32百万円 |
| 棚卸資産評価損 | 75百万円 |
| 未払事業税 | 91百万円 |
| 税務上の収益認識差額 | 12百万円 |
| 子会社株式評価損 | 427百万円 |
| 減価償却超過額 | 108百万円 |
| 減損損失 | 80百万円 |
| 資産除去債務 | 71百万円 |
| その他 | 33百万円 |
| 小計 | 1,066百万円 |
| 評価性引当額 | △513百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 553百万円 |

繰延税金負債

| | |
|----------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | 51百万円 |
| 圧縮積立金 | 35百万円 |
| 有形固定資産（資産除去債務） | 6百万円 |
| 前払年金費用 | 175百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 268百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 284百万円 |

関連当事者との取引に関する注記

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---------------------------------|----------------------|--------------------------|----------------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | TOYO TANSO USA, INC. | 所有 直接100% | 半製品の販売 責任の兼任 資金の援助 | 半製品の販売 (注1) | 1,163 | 売掛金 | 700 |
| | | | | 資金の貸付 (注2) | 698 | 短期貸付金 | 263 |
| | | | | 利息の受取 (注2) | 56 | 長期貸付金 | 1,786 |
| | | | | | | 未収収益 | 27 |
| 子会社 | GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH | 所有 直接100% | 半製品の販売 資金の援助 | 資金の貸付 (注2) | 37 | 短期貸付金 | 1,162 |
| | | | | 利息の受取 (注2) | 16 | 長期貸付金 | 116 |
| | | | | | | 未収収益 | 3 |
| 子会社 | 東炭化工株式会社 | 所有 直接100% | 製品の購入 役員兼任 | 資金の借入 (注2) | - | 短期借入金 | 800 |
| | | | | 利息の支払 (注2) | 2 | 未払費用 | 0 |
| 子会社 | 上海東洋炭素有限公司 | 所有 直接70% 間接30% | 半製品の販売 責任の兼任 | 半製品の販売 (注1) | 4,771 | 売掛金 | 1,628 |

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 貸付および借入の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,851.59円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 278.23円 |